

お知らせ

平成23年7月11日

夏季電力需要平準化に向けた当社滋賀工場操業時間の調整について

各位

関西電力からの要請に応じ、当社滋賀工場におきましても、夏季の電力需要調整を行うことと致しました。

当社では、すでに九州工場において、九州電力の要請により土曜日操業による出勤日の調整を行っておりますが、滋賀工場においては製造部門の勤務時間を前倒しし、一日の中で電力使用を平準化することにより、ピーク電力を削減する施策を実施致します。

記

【夏季における滋賀工場操業時間の調整について】

1. 対象期間：7月11日(月)から9月30日(金)まで
2. 操業時間の変更：
 - (1) 製造部門は、就業時間を1時間早め、7時40分始業、16時10分終業の勤務と致します。
 - (2) 技術・業務・購買・品質管理・管理部門は、これまで通りの就業時間と致します。

以上